

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和7年6月24日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和7年6月24日（火）午前11時3分 開会
午前11時8分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	西谷知美	副委員長	塚本 崇	委員	村上英明
委員	増永和起	委員	光好博幸		
議長	三好義治	副議長	香川良平		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	荒井陽子	事務局次長	森口雅志
事務局次長代理	香山叔彦	事務局副主査	杉本晃司

1. 案件

一般質問の質問者ごとの割当時間について

(午前 11 時 3 分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員をお願いします。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、公明党、自民党・市民の会、及び民主市民連合については割当時間が確定していますので、大阪維新の会より割当時間をお願いします。

大阪維新の会。

○塚本委員 塚本 24 分、出口議員が 12 分です。

○西谷知美委員長 日本共産党。

○増永委員 安藤議員が 15 分、野口議員が 18 分、増永 15 分です。

○西谷知美委員長 事務局から確認をお願いします。

杉本事務局副主査。

○杉本事務局副主査 それでは、令和 7 年第 2 回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員 24 分、出口議員 12 分、公明党、藤浦議員 12 分、福住議員 12 分、村上議員 12 分、水谷議員 12 分、南野議員 12 分、自民党・市民の会、光好議員 12 分、松本議員 12 分、日本共産党、安藤議員 15 分、野口議員 18 分、増永議員 15 分、民主市民連合、西谷議員 24 分。

以上でございます。

○西谷知美委員長 それでは、意見書等の議事日程扱いについて、協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

杉本事務局副主査。

○杉本事務局副主査 それでは議会議案の上程に関わりまして、議事日程について説明申し上げます。

6 月 26 日につきましては、日程 1 の一般質問となります。

6 月 27 日につきましては、日程 1、一般質問に続きまして、日程 2、議案第 40 号など 11 件の付託案件に関する委員長報告、質疑、討論の後、採決となります。

この 11 件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 42 号、議案第 43 号、議案第 44 号、議案第 45 号、議案第 46 号、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号及び議案第 50 号が一括簡易採決でございます。

次に、日程 3 は、請願第 1 号など 2 件の付託案件に関する委員長報告を受けた後、質疑、討論の後、採決でございます。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、請願第 1 号及び請願第 2 号が一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

次に、日程 4 が、議会議案第 4 号、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件で、提案理由の説明、質疑、討論の後、即決でございます。

次に、日程 5 が本日上程が決まりました意見書(案)でございまして、一括上程の上、質疑、討論の後、即決でございます。

議会議案第 5 号、議会議案第 6 号、議会議案第 7 号、議会議案第 8 号、議会議案第 9 号、議会議案第 10 号及び議会議案第 11 号は、一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、6 月 27 日の本議会開会までに、議場配付させていただきます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 ただいまの事務局の
説明どおり決定することに異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西谷知美委員長 異議ないようですの
で、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前11時8分 閉会）

摂津市議会委員会条例第29条第1項
の規定により署名する。

議会運営委員長 西 谷 知 美

議会運営委員 村 上 英 明